

平成25年12月

厚生労働省 社会局
障害保健福祉部 障害福祉課

障害福祉サービス事業所 各位

拝啓

皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平成25年4月に施行された障害者総合支援法において、難病のある人が障害福祉サービスの利用対象となりました。

今後利用の増大が予想されるとともに、利用者、事業者双方に有効な利用のあり方を検討することが重要になります。

このことを踏まえ、厚生労働科学研究費補助金「難病のある人の福祉サービス活用による就労支援についての研究」の一環として、利用現状の調査を行うことといたしました。事業所各位におかれましては、趣旨をご理解の上、調査にご協力をお願い致します。

敬具

<<本調査に対するお問い合わせ先>>

国立障害者リハビリテーションセンター 病院

臨床研究開発部

埼玉県所沢市並木4丁目1番地

Tel:04 - 2995 - 3100 (内線 3026)

メール: nanbyo@rehab.go.jp

担当: 亀澤・佐久間